

沼田町地域おこし協力隊（ICT 教育支援員）募集要綱

沼田町は、北海道のほぼ中央、空知管内の北西部に位置し、農業を基幹産業として、清流にはホテルが飛び交う自然豊かなまちです。

基幹産業の農業は、水稻を中心としており、麦・大豆・そば等の土地利用型の作物やブロッコリー、メロン、ミニトマト、加工用トマト等の野菜や花卉などの畑作物や園芸作物も栽培する複合農業形態の多い地域です。

町内には小学校と中学校がそれぞれ1校あり、幼小中連携した一貫連携教育を行っています。そのような中、文部科学省が進める GIGA スクール構想により小・中学校の児童生徒に1人1台のタブレット端末が整備されています。

しかしながら、オンライン授業やタブレットを活用した授業方法など新たに取り組むべき課題も山積しています。

このような課題の解決に向けた、地域おこし協力隊（ICT 教育支援員）として沼田の教育に携わり、その後、沼田で起業したいとお考えの方々をお待ちしております。

1. 募集人員

- ・地域おこし協力隊（ICT 教育支援員） 1名

2. 活動概要

次に掲げる活動に従事していただきます。

- ① 小中学校の授業で使う ICT 機器の準備
- ② 先生や児童生徒の ICT 機器の操作サポート
- ③ 授業で使うソフトやアプリの操作指導
- ④ 授業、教材作成のサポート
- ⑤ ICT 機器・環境のメンテナンスのサポート
- ⑥ 教職員への ICT 活用研修
- ⑦ 活動期間終了後に沼田町内で起業する等、定住に向けた活動

3. 募集対象

次の各号のすべてに該当する方

- ① ICT 機器・活用方法に精通し、操作指導等を行える方
- ② 心身ともに健康で、学歴、既婚、未婚は不問
- ③ 都市地域（過疎等地域以外）に在住し、採用時点で沼田町に住民票を異動する方
- ④ 普通自動車運転免許証を取得している方
- ⑤ 活動期間終了後に沼田町内で起業する等して定住する意欲のある方

4. 活動地

- ・沼田町小学校及び沼田中学校

5. 活動時間等

- ・週5日間活動、1週間当たり37時間30分（1日7時間30分）を基本とします。ただし、活動の時間等については、季節や活動内容等により変動する場合があります。

6. 任用形態・期間

- ・任用は沼田町の会計年度任用職員（パートタイム）として沼田町長が任用します。
- ・期間は任用の日から毎年度末までとしますが、基本的には3年間の任用です。
（但し、毎年度末（3月末）に次年度の継続任用について判断させていただきます。）

7. 報酬等

- ・月 額 180,000円（令和6年度）
- ・賞 与 月額額の4.5月分（令和6年度 期末手当2.45月分、勤勉手当2.05月分）の額を6月（2.25月分）と12月（2.25月分）に支給。
但し、任用月数が6ヵ月未満の場合、月数に応じ減額されます。
（共済組合負担金（健康保険含）、雇用保険料の本人負担分及び所得税が差し引かれます。）

8. 待遇・福利厚生

- ・市町村職員共済組合等（厚生年金・健康保険・雇用保険）に加入いただきます。
- ・活動中の住居は町が用意します。
（家賃を町で助成します。生活備品等は各自でご持参下さい。）
- ・活動車両は自家用車（自己名義で所有若しくはリース・任意保険加入済）を持ち込み下さい。
月額1万5千円を借上料と燃料費として支給します。
（車両をお持ちでない場合は、ご相談ください。）
- ・通信連絡費（パソコン等借上料及び通信費）として、月額5千円を支給します。

9. 休日・休暇

- ・週休2日（活動地の規則に準じていただきますが、活動内容に応じて調整します。）
- ・休日に活動することもあります。この場合、振替対応となります。
- ・有給休暇並びに特別休暇は、沼田町会計年度任用職員に関する規則等に基づき、任用期間に応じて付与します。

10. 沼田町地域おこし協力隊員の活動状況

- ・下記 Facebook のリンクにて、沼田町地域おこし協力隊員の様子をお届けしております。
<https://www.facebook.com/NumataReactivator/>